

アラブ国会議員オンライン会議：アラブ地域における人権とGBVに関する法的・政策的枠組み

2021年12月27日、アジア人口・開発協会（APDA）並びに人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）は、アラブ地域における人権とGBVに関する法的・政策的枠組みに関するオンライン会議を開催した。

本会議には、アルジェリア、バーレーン、ジブチ、日本、ヨルダン、レバノン、モーリタニア、モロッコ、スーダン、チュニジアの国会議員をはじめ、国内委員会代表、UNFPA、専門家など30名以上が参加した。

進行は、FAPPD 地域コーディネーターである Mohammad Al-Smadi 氏が務めた。

はじめに

Mohammad Al-Smadi 氏（FAPPD 地域コーディネーター）は参加者を歓迎し、次の主旨の挨拶を行った。

今回のオンライン会議では、人権とジェンダーの問題をめぐる政治及び政策的枠組みについて考察する。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、新たな社会課題や人権の課題が生まれた。

国会議員は、こうした課題の解決策、そしてコロナパンデミックから回復する方法を見出す必要がある。

開会挨拶

Rida Shibili 議員（ヨルダン）

Shibili 議員が開会の挨拶を行い、次のように述べた。アラブ地域の経済がコロナ禍に悪影響を受けており、アラブ諸国の国民は経済的機会を掴む方法を模索する必要がある。課題は山積みであり、私たち国会議員は、社会的平等を強化して人権を維持できるような民主的な政治制度を構築する必要がある。国会議員は、社会に影響を与える政治的・経済的正義をもたらすことができるかどうかを自問自答しなければならない。

Luay Shabaneh 氏（UNFPA アラブ地域事務所所長）

Shabaneh 地域事務所長は挨拶の中で、次のように述べた。

GBV の政治的・社会的影響に対処する必要がある。誰もが同じ権利を持って生まれてきており、国際的な組織や社会として、こうした同一権利を守る法律を施行する必要がある。国によって宗教的、社会的、文化的な慣習が異なることは承知しているが、人権問題への取り組みは不可欠である。

GBV は、富める国にも貧しい国にも、そして先進国にも第三世界にも影響を与えるグローバルな問題だが、特に少女の5人に1人が暴力被害を受けているアラブ諸国では、GBVの問題に取り組むことは極めて重要である。

ケーススタディ

【ジブチの事例紹介】Silah-Eddine Abdoul Samad 氏（リサーチコンサルタント）

Samad 氏の発表の要旨は以下の通り。ジブチは、アフリカの角にあるアラブの小国で、アフリカ連合や国連の加盟国である。まず、人口統計データから説明すると、人口は 976,107 人で、男性 53%、女性 47%。人口の過半数（72%）を若者が占めている。また、居住する難民・移民は 32,000 人で、2021 年には移民が 9,351 人増えた。平均寿命は 52 歳。2021 年 11 月、245,000 人が COVID-19 の検査を受け、13,000 人が陽性と判定された。回復者数は 13,200 人、死亡者数は 186 人だった。

ジブチは低所得国で、人口の 21.1%が極度の貧困状態にある。また、2015 年時点で医師や看護師の割合も 1,000 人あたり 1.25 人と低水準だった。

妊産婦死亡率は減少傾向にあり、2012 年の 383（出生 10 万対）から 2015 年の 185（出生 10 万対）へと減っている。

また、乳幼児死亡率が高く、248（出生千対）である。家族計画サービスの普及率は低く、2015 年には 10%しかなかった。その後 2018 年に 18%に増えたものの、2019 年以降は減少に転じ、8%になっている。

ジブチでは教育の男女平等が達成されていない。男性 63%に対して女性 43%という成人の識字率にも教育の不平等が反映されている。

就業率は、男性 36%、女性 11%、失業率は、男性 23%、女性 38%である。この統計数値は、15 歳から 59 歳までの状況を表したものであり、15 歳から 24 歳の失業率に限って言えば、男性 84%、女性 88%である。

また、Samad 氏は、報告された身体的・性的暴力、心理的・精神的虐待、及びレイプに関するスライドを紹介し、2015 年に 215 件だった報告例の総数は、2018 年には 246 件に増加したと報告した。

2002 年に 98.1%だった女性器切除（FGM）を受けた女児の割合は、2019 年になって 70%に減ってはいるものの、依然として大半の女児が FGM を受けている。また、女性を対象に世論調査を行って FGM に対する意見を調査したところ、「FGM は続けるべき」という回答は、49.3%（2002 年）から 38.2%（2019 年）に減り、「FGM はやめるべき」という回答は、42%（2002 年）から 46.1%（2019 年）に増えていた。

ジブチには 2035 年に向けたビジョンがある。このビジョンは 2015 年に定められ、開発コミットメントを伴う SDGs と整合性を持たせたものである。しかし、プログラム実施に際して、知識とスキルがないためにプログラムの効果が出にくいという問題があった。

ジブチには、「ジェンダーに関する国家協議会」（2022 年に終了予定）がある。しかし、効率性を評価したところ、予算不足が原因で目的を達成できなかったという結果であった。

また、女性国会議員の会もある。

【スーダンの事例紹介】Samia Nihar 氏（リサーチコンサルタント）

Nihar 氏の発表の要旨は次の通り。調査は主に二次資料に基づいて行い、加えて聞き取り調査も若干行った。法律や政策が策定される法的枠組みについては、法律は憲法と矛盾しないことが条件であり、政策は内閣に提出され、国会で承認された後、最終的に各省庁に送られて実施される。

続いて、Nihar 氏は、独立を果たした 1956 年以降の複雑なスーダンの歴史に踏み込み、最初の憲法では、全ての国民は平等な権利を持ち、宗教に関係なく差別されないことが定められていたと説明した。

1958年から1964年までは軍が国家を統治し、統治評議会が別名9月法とも言われるイスラム法（シャリア）を施行。この間、女性の権利は後退し、GBVは構造的なものだった。

1998年、新憲法が採択された。新憲法は非常に進歩的な憲法と考えられていたが、当時はスーダンと南スーダンとの内戦があり、その施行は一筋縄ではいかなかった。

2018年、憲法は女性差別撤廃の明確な基準を定め、国会の議席の40%を女性が占めるべきと宣言した。

しかし、憲法と法律が矛盾していることが多く、憲法に沿った法的枠組みを実現するための法改正が必要であった。

児童婚、性的暴力、女性器切除は多発している。

現在スーダンでは、全国人権委員会をはじめ、GBVに対応する多くのプログラムが整備されている。

スーダンはまだ治安が悪く、難民を抱えており、国内避難民キャンプがある。

【シリアの事例紹介】Rana Kharouf氏（リサーチコンサルタント）

Kharouf氏の発表の要旨は次の通り。シリア・アラブ共和国（シリア）の内戦は、社会の中核である家族に影響を及ぼした。紛争によりGBVは増加し、2016年、ある判事が「戦争が始まってからGBVの発生率は3倍になった」と公表したほどである。

今日、シリア・アラブ共和国憲法は、国民の間の平等を支持し、それをシリア社会の屋台骨として位置づけているが、戦争によりその適用には限界がある。コロナのパンデミックにより、GBVの危機が増幅されただけでなく、国民の生活様式が悪化した。10年にわたる紛争の間に受けた制裁や、インフラの破壊により、社会や経済はすでに脆弱になっていたためである。

女性は、今や自らが稼ぎ手になったことで心理的に追い詰められている。失業によって若者は移住を余儀なくされ、戦争で多くの死者が出た。

今回の調査で、女性に影響を与える法律を憲法に沿うよう改正する必要性が明らかになった。

シリアは、国民の平等と差別禁止、子どもの権利保護、移民労働者の権利など、人権に関する国際条約に署名しているとともに、拷問防止条約をはじめとする国際条約やジュネーブ条約の加盟国でもある。

性的暴行は犯罪とされている。また、シリアはGBVの根絶に関連する条約を批准している。

国際条約を批准する立法権限を強化する必要がある。シリアは、女性差別撤廃と、GBV根絶に向けて自国が講じた対策を中心とする報告書を作成中である。

危機後のシリアでは、危機の間に4倍に増加した名誉犯罪に対する罰則の軽さ（例えば、不倫を目撃した男性が配偶者を殺しても殺人罪には問われず4、5年の懲役で済むなど）の対処を含め、差別的な法律の改正が不可欠である。

女性は不倫をしたという「情報」があれば罪に問われるが、男性の不倫疑惑の場合には不倫の事実を立証しなければならない。

強姦罪の刑罰は最低2年である。

その他、児童婚や早期結婚、差別的な労働・社会保障税制などの問題もある。女性の年金受給権を守ることは必要不可欠である。

政治的代表性という点では、人民議会では25人であった女性議員が11%に減少している。今年前半に、初めて女性が大統領選に出馬した。

女性の権利保護を担当する特別な省庁はない。また、農村部と都市部の女性では差があり、農村

部の女性の方が厳しい形の差別を受けている。

ディスカッションと質疑応答

Mariam Ahmed Aicha 氏（IPPF モーリタニア（AMPF）会長）が発言。その要旨は次の通り。私はかつて女性省大臣として、女性の権利、正義、GBV 撲滅の推進に向けてさまざまな国家戦略に取り組んできた。

包摂的な正義を模索し、法律を施行し、政府や市民社会に説明責任を持たせる必要がある。紛争が起きている国では、怒り、避難、レイプなど、さまざまな問題が起きている。

また、薬物の蔓延や使用という現象も生じている。

今こそ、解決策を見つけなければならない。

女性や若者の問題、暴力は全世界で見られるが、新興国や不安定な状況下にある国々で深刻化している。女性の権利を求める声が聞こえなくなったが、これはおそらくコロナ禍の影響だろう。

UNFPA、APDA、FAPPD が話し合いを続けるだけでなく、さらに踏み込んで宗教や伝統の影響、女性に対する暴力の文化、強制結婚や早期結婚、相続法といった問題を掘り下げる委員会を立ち上げてはどうだろうか。こうした取り組みを行えば、正義、平等、非人種主義、非差別、教育、尊重に基づいて、問題を浮き彫りにし、解決策を見出すことができるだろう。

Hassan Omar 議員（ジブチ）は、主催者側に祝意を述べ、今回のフォーラムでは参加者が経験を共有し、解決策を見出すことができたと言った。

また、Nihar 氏に対し「スーダンの国民は文化レベルで GBV にどのように対処しているのか。こうした慣習は意識改革を行わない限り続いてしまう」と述べ、さらに「スーダンは FGM を撲滅する準備ができているのか、GBV の被害者への支援はどうなっているのか」と質問した。

また、シリアに対しても「伝統的に行われている FGM を撲滅するためにどのようなことを行ったのか」を尋ねるとともに、「大半の発展途上国と同じようにシリアでは今でも早期結婚が行われているのか知りたい」と述べた。

Samar Haddad 前議員（レバノン）の発言要旨は次の通り。コロナのパンデミック後に暴力が蔓延したのは間違いない。法律や国際条約は問題に対処するためのメカニズムだが、説明責任がきちんと果たされなければならない。

我が国（レバノン）を例にとると、レイプは法律で罰せられる犯罪だが、レイプ犯が被害者と結婚することに同意すると無罪放免となる。これこそが最大の罪である。

Faraj Touria 議員（モロッコ）が発言要旨は次の通り。調査によると、女性に対する暴力は経済的な損失が大きい。FGM は女性による女性への暴力だと思っている。女性たちはこのようにむごい慣習をどうして続けているのか。意識改革が急務である。

Mohammed Touil 議員（モロッコ）が発言要旨は次の通り。この問題は政治的、社会的、経済的及び歴史的な側面が絡まる複雑なものであり、交差的アプローチで対処しなければならない。アラブ諸国は GBV に対する国際条約に署名し、法律も整備したが、これらの国際条約や法律は無視されている。社会に良い価値観を復活させるべき時だ。モロッコには 81 人の女性国会議員がいるというのに、それでも女性が苦しんでいるのは皮肉なことだ。

Nihar 氏の回答は次の通り。女性に対するレイプや性的暴行はいずれも悪影響を及ぼすが、法律

があるにも関わらず、それらは日常的に発生している。FGM は課題だが、さまざまな理由でこの慣習は続いている。問題解決に向けて政治的意志は不可欠である。FGM は犯罪とされ、加害者は懲役 5 年の判決を受けるおそれがある。

また、児童婚も法律で禁止されている。法律が改正され、女性の婚姻開始年齢は 18 歳と定められ、21 歳までは後見人に相談することが必要となった。

Kharouf 氏は次のような問いかけを行った。なぜ、後見人が必要なのか。もし女性本人が同意しないのであれば、婚姻契約は進めるべきではない。シリアでは、今でも多くの年端もいかない女児が結婚しており、問題となっている。女児を守る法律はあるものの、正義と法律が大きく乖離している。また、シリアにはインターネットを介した性的暴行を規制する法律がある。

Touil 議員（モロッコ）が、法律が適用されているかどうかをチェックする監視の仕組みについて確認の質問を行った。

Kharouf 氏は、法律の適用には課題があり、策定計画及び社会建設計画、並びに法的枠組みの実施に関するデータ収集の仕組みはあっても、人権が尊重されていないため上手くいかないことが多い、と回答した。また、一歩進めるために、女性を守るための省庁を設けてはどうか、と提案した。

Zoubir Abdalli 議員（アルジェリア）は、戦争や COVID-19 で性的暴行は増長されたが、かつてはそれらの問題を解決する取り組みは行われていた、と発言した。

Al-Smadi 氏は参加者に謝意を表し、次のように述べた。（発表した）3 カ国は文化などの違いはあっても抱える問題は似ている。3 カ国の全てが、女性に対する暴力のさまざまな理由を抱えている。あらゆる国で法律を施行する仕組みを確保することが必要である。

閉会挨拶

楠本修 APDA 常務理事・事務局長

挨拶の要旨は次の通り。今回も国会議員や国内委員会、UNFPA と協力できたことを大変嬉しく思う。本日の討議のテーマである「人権」は複雑で難しいテーマである。人権をどう定義するかという問いに対する回答は、往々にして「人権は人間の権利」といった同じことを表す無意味な言葉の繰り返しに終始している。

国会議員は、人権に関する共通の基盤を見出す必要がある。人権の基盤は、自分の命が大切ならば、他人の命も大切にしなければならないということであると思う。性別、立場、年齢の違いによる人権侵害を許してはならない。

人の命の大切さを主張し、人の命を守るためにはどのような条件が必要となるのかを考えるための、より生産的かつ具体的な議論が必要である。国会議員の役割は立法にある。

2022 年に開催されるアラブ国会議員会議でも今回の政策対話を続けていただきたい。

Mohammad Al-Smadi FAPPD 地域コーディネーター

Al-Smadi 氏は、国会議員の豊かな見識に感謝の意を表し、2022 年にエジプトで開催される会議でも議論が進められる予定であると述べ、会議を閉会した。